２０２４年月５月１９日　青戸教会　「心を騒がせるな」　高橋克樹牧師
聖書　エゼキエル書３７章１～１４節、ヨハネ福音書１４章１５～２７節

ヨハネ福音書１４章２７節を見ると『わたしは、平和をあなたがたに残し、わたしの平和を与える。わたしがこれを、世が与えるようには与えるのではない。心を騒がせるな。おびえるな」とあります。弟子たちは、イエスがこの世を去って父なる神のもとへ行くことがどういうことなのかわからず、心を騒がせていたのです。それは、イエスが父なる神のもとへ行くことを弟子たちに話していたので、イエスが自分たちを見捨てて父なる神のもとへ行ってしまうことに不安感を抱いていたのです。イエスが私たちと常に物理的に一緒におられるならば心に平安が与えられることは間違いないのですが、イエスは復活されたあと、しばらく弟子たちに顕現されて親しく姿をお示しになって、言葉かけをなされました。しかし、イエスは神の御許に昇天されていくのです。つまり、イエスが自らのお姿をいつまでも弟子たちに現わし続けて、信仰者の一挙手一投足（いっきょしゅいっとうそく）の行動に寄り添って、御言葉を語りかけられるのではなくて、神は別の弁護者を遣わしてくださるというのです。１５～１８節によれば、この「別の弁護者」とは「真理の霊」であり、この霊がイエスに代わって、信仰者と共にいるようになり、しかも、信仰者の内面にとどまって親しく導きを与えるというのです。

１６節の「弁護者」というのは。パラクレートスというギリシャ語で、パラというのは「そばに」という意味で、クレートスというのは「励ます」「慰める」という意味で、「そばに来て励ます」存在が弁護者と訳されているのです。

１７節によると、信仰者のそばに来て励ます存在は「真理の霊」であり、その真理の霊は、２６節によれば「あなたがたにすべてのことを教え、イエスが話したことをことごとく思いこさせてくださる」働きをしてくれるというのです。いわば、イエスが天上の神の許に行かれたあと、地上にあってはイエスが弟子たちのそばに来て、様々なことに導きを与えて、励まし慰めてくださるような働きを、この真理の霊が行うというのです。

本日はペンテコステの礼拝です。ペンテコステの出来事は使徒言行録2章で描かれている出来事ですが、本日のヨハネ福音書１４章には、そのことがあらかじめイエスの口を通して語られているのです。イエスが昇天したのちに、イエスが父なる神にお願いして真理の霊が降されて、信仰者にすべてのことを教え、イエスが生前に語った言葉を思い起こさせてくれるというのです。

私たちは、ペンテコステの出来事によって、聖霊が降って教会が形成されたという理解をしていて、信仰者個人に対しては、聖霊が信仰者に導きの力を与えるものだと理解しています。けれども、ヨハネ福音書によれば、真理の霊としての聖霊がすべてのことを教え、イエスが語ったことをすべて思い起こさせる働きをするというのです。そして、２７節によると、信仰者に平安な心を残していくというのです。だから、心を騒がせるなとイエスは言っているのです。このようなことをなぜイエスは語られたのか。それは、生前のイエスはご自分が語られたことを弟子たちがすべて理解しきれないことを知っていたからです。ですから、イエスは別の弁護者としての真理の霊を遣わして、すべてのことを教え、生前にイエスが語られたことまで思い起こさせてくださることまで、ここで約束されているのです。

さて、この真理の霊が下される前提は、イエスを愛する人であることです。イエスを愛する人は神に愛される人となるからです。この神に愛する人となることが真理の霊が降される前提なのです。そして、神に愛される人になるためには、イエスを愛する人になることが前提になります。そして、イエスを愛する人とは、イエスの戒めを受け入れて守る人のことなのです。イエスの掟とは端的に言えば隣人愛を実践することです。隣人愛を実践することがイエスの掟を守ることになるのですが、この隣人愛の実践は非常に難しいことであることは、皆さんもご存じの通りです。

私にも苦い経験があります。２０年前、４２歳で急逝したＡ君は依存症という病を負った教会員でした。実父が亡くなって彼の生活を支える人がいなくなったので、私が同行して生活保護を申請し、いつしか月１回の支給日には私も同行して保護費を預かるようになりました。その中から毎朝１日分として３０００円を彼に手渡すためです。後見人として６年間、本人と役所の担当者に依頼されて行いました。彼にお金を手渡す際には、前日の生活の様子を聞き、その日の行動を確認し、生活一般へのアドバイスをします。しかし、彼が約束の時間通りに来たことはほとんどありません。まだ薄暗い早朝であったり、深夜であったり、金銭も時間も全く自己管理できていませんでした。消費者金融から借金をして１００万円の返済をすることになったり、渡したお金をしばしば紛失し、また習慣性のある咳止めドリンクを何本も飲んで食費に窮したりして，その度に後始末に奔走させられました。

徒労感を覚えるのにさほど時間はかかりませんでした。当時、大学院で指導をしてもらっていた精神科医の故平山正実先生にＡ君のことを愚痴ったところ、「誰かが支えなければならない人ですよね」と真顔で言われました。その言葉で「他の誰でもないこの私が、選ばれていること」に気づかされたのです。それまでの私は傷つかない安全地帯にいて、「できる」「できない」という価値基準で彼のことを評価していたのです。厄介な人を抱えたという思いが心を占拠していて、彼が抱えている荒涼とした心の暗闇を推し測ることはなく、彼の心を占有していた苦難や喪失の実像を理解しようと思わなくなっていたのです。

６歳でイギリスから帰国して日本語が全く理解できない環境の中に放り出されて、両親が離婚した後は再婚したドイツ人の母親と暮らしました。母親の病死後は一人ぼっちで、実父が生きていた時は、送金はあったものの、周囲に彼のことを配慮する人はいませんでした。その孤立感は見捨てられた心の痛みを蓄積させ、心を打ちひしぐ孤独感は生きる気力を失わせました。

若い時に危険ドラックにも手を出した秘密を勇気をもって私に打ち明けた、彼の思いを捉え損なっていたのは私の方だったのです。牧会の対象ではあったけれども、尊厳ある存在として受け止めることを見失っていたのは私だったのです。援助しても成果が上がらないことに苛立ったのは、彼に立ち直った人生を獲得させることだけを目指して援助していたからでした。しかし、それは私の価値観の投影だったのです。人生において、苦難や喪失の出来事が人に悲しみや苦しみを与えるのは、世界を獲得という視点からとらえているからです。獲得のほかにも、進歩、回復、成功といったプラス評価で人生を思い描くことが、イコール幸福であるかのように考えているところが私たちにはあります。

人生をポジティブな面でしか評価しないならば、苦難や喪失といったネガティブな経験や出来事は不条理なものになってしまいます。これは世の中の物差しによって人間の幸不幸を理解する習慣がついていることの反映なのです。時代精神の価値観を自分の価値観として取り込んでいるだけなのです。私はＡ君を普通の人間のように「立ち直らせることばかりを前提に援助していたので、大前提の思考として、彼のできないことを矯正することばかり考えていました。他人を「できる」「できない」という価値基準で判断していると、できないことをできるように改善させることが目標となってしまいます。けれども、それは、隣人の存在を尊厳あるものと受け止めることができなくさせてしまうのです。自分の価値観を押し付けていたのに、心を騒がせていたのは私の方でした。このように隣人愛を実践する際に、私のように自分の価値観を押し付けていると、隣人愛の前提である相手の存在を尊厳あるものと捉え損ねてしまいます。けれども、隣人との関係性において、心を騒がせるようなことが起こったときこそ、実は聖霊が降る機会となるのです。心を騒がせるとイエスは言われましたが、それはイエスの掟である隣人愛を実践できないと思えるときにこそ、イエスを愛することの意味を考える機会となるのです。クリスチャンとしての自分が隣人との関係性において、心を騒がせてしまうときこそ、隣人に対して自分の価値観を押し付けてはいないか、というように自分自身を顧みることができる機会となるのです。そういう問いかけが聖霊が降って来る出来事には含まれていることを覚えておきたいものです。